

ベトナム国ダナン市との都市づくりに関する覚書を更新しました。 ～新たに民間投資の推進に関する協力分野を加えて、都市間の協力関係を一層強化～

このたび、ベトナム国ダナン市の都市開発アクションプランが完成したことを受けて平成 28 年 3 月 23 日にダナン人民委員会委員長を表敬し、これまでの成果を確認するとともに協力関係を更に深めるため、**両市間の覚書に民間投資の推進に関する協力分野を新たに加えることに合意**しました。

Y-PORT 事業(横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力)では、平成 25 年 4 月にダナン市と都市づくりに関する技術協力の覚書を交わしており、これまでに、**独立行政法人国際協力機構(JICA)及びダナン市との 3 者で設立した「ダナン都市開発フォーラム」における活動等を通じて、ダナン市の都市開発アクションプランの策定に参加協力**してきました。また、両市は、**横浜市内中小企業等と連携した温室効果ガスの排出量削減事業の形成や、ダナン外務局横浜事務所の開設**など、相互協力を着実に重ねてきました。

本市は、この新たに合意した覚書に基づいて、引き続き、横浜の都市づくりの経験や市内企業の優れた技術の活用を進めます。



←ダナン市庁舎
ダナン市を縦貫するハン川と市中心部



ダナン市庁舎で覚書を手交するダナン人民委員会委員長(右)と
横浜市国際局国際技術協力担当理事(左)

1 協力分野の拡大について

平成27年11月にダナン人民委員会委員長が横浜市長を表敬した際に、覚書の更新にあわせて**経済分野においても相互協力を進めたいとの要請**がありました。これを受けて、覚書に新たに以下の下線で示す分野を加えることに合意しました(覚書本文は別添資料をご参照ください)。

- (1) 横浜市は、環境都市を目指すダナン市に対し、技術的な助言を行う。
- (2) 両者は、上記に掲げた目標を達成するため、環境に配慮した都市開発に関する知識・経験を持つ民間機関及び学術機関の参加を働きかける。
- (3) 両者は、技術協力を実施するに際し適切な支援を得るために、両国の政府及び各国際機関に支援を呼びかける。
- (4) 両者は、双方の都市への民間投資を奨励する。その一環として、横浜市は、ダナン市における環境に配慮した工業団地の開発に協力する。
- (5) 両者は、今後、様々な分野の交流を深めていくことを目指して情報交換していくために、連絡先を指定する。ダナン市は、計画投資局、横浜市は、国際局国際協力課とする。

2 都市間の覚書に基づくこれまでの主な成果

ダナン市の都市開発アクションプランの策定支援

- **ダナン都市開発フォーラムの設立**
両市及び JICA の 3 者で設立。横浜市の行政経験を活かしてダナン市の実行性の高いアクションプランを策定するために、これまでに4回のフォーラムを両市内で開催。
- **横浜市内のインフラ視察**
ダナン市高官が訪日し、多分野における横浜市内のインフラを視察。また、民間企業が有する環境技術等を幅広く紹介。
- **ダナン市でのテーマ別ディスカッション**
横浜市関係5局の職員が現地を訪問し、各事業分野(都市開発、港湾、廃棄物管理、下水道、企業誘致等)にかかる計画策定や維持管理等に係る議論を実施。
- **ダナン市の都市開発アクションプランの策定支援**
横浜市6大事業を参考に、ダナン市の6大分野横断アクションと5大プログラムを策定。ダナン市の 2020 年までの優先事業の選定や都市間協力のガイドラインとして活用する。5大プログラムの中で最優先分野に位置付けられた下水道分野では、JICA が事業化調査に着手しており、この調査に横浜ウォーター株式会社に参加。



JICA 調査で提案された
ダナン市の将来都市構造



両市職員による合同現地調査
(ダナン市内の下水施設：雨水吐)

横浜市内中小企業等と連携した温室効果ガスの削減事業の形成

- **横浜市内中小企業による JICA 普及・実証事業**
株式会社オオスミが、ダナン市内の民間工場等数十社にて簡易省エネ診断を実施するほか、国営企業等数社にて詳細な省エネ診断を実施する。これらを通じて「省エネ診断実施マニュアル」を作成するなど、ダナン市への省エネ技術の普及を図る事業。
- **二国間クレジット制度(JCM)^{※1}の活用による、温室効果ガスの排出量削減にかかる案件形成調査**

平成 27 年度に Y-PORT センター^{※2}が、環境省の案件形成調査を実施。ダナン市内の浄水場ポンプ設備更新に関する事業可能性を調査するとともに、ダナン市内の水産加工、繊維、製紙、鉄鋼等の広範にわたる業種を対象に、省エネにかかる設備投資ニーズを調査。

※1 二国間クレジット制度(JCM)・・・途上国への優れた低炭素技術の普及等を通じて排出削減・吸収を実施し、それらを定量的に評価するとともに、日本の温室効果ガス削減目標の達成に活用するための制度。

※2 Y-PORT センター・・・横浜市・(公財)地球環境戦略研究機関・CITYNET 横浜プロジェクトオフィス・市内企業が参画し、新興国諸都市の課題解決と市内企業の海外展開支援を推進するプラットフォーム。



オオスミによる工場の省エネ診断



ダナン市浄水場の原水ポンプ

ダナン外務局横浜事務所の開設

- **設立趣意**
横浜市とダナン市間の「投資」「貿易」「観光」等の促進
- **場所・連絡先**
横浜ワールドビジネスサポートセンター
(中区新港二丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F)
TEL/Fax:045-323-9876
- **開設時期及び体制**
開設:平成 27 年 10 月
体制:1名
- **当面の活動内容**
 - ・ダナン市の投資環境等の案内
 - ・日越文化交流フェスティバルの案内
(平成 28 年 7 月 29~31 日にダナン市で開催予定)



ダナン外務局横浜事務所長
後藤 允瑛氏

【参考】ベトナム国ダナン市について

- ダナン市は中部ベトナムの中核都市。インドシナ半島の4か国(ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマー)を東西に結ぶ陸上交通路である「東西経済回廊」の東の玄関口に位置し、製造・物流の拠点として注目を集める都市。
- 2011 年に ASEAN(東南アジア諸国連合)の環境優秀都市を受賞。また、2015 年には英フィナンシャルタイムズ紙と国際金融公社(IFC)が実施する「トランスフォーメーション・ビジネス・アワード 2015」の都市部門において最優秀賞を受賞するなど、環境に配慮したまちづくりや行政サービスの向上などの取組が評価されている。
- ベトナム中部にある 3 つの世界遺産や市東部の海岸リゾート等が国内外からの来訪者を引き寄せる同市の観光資源となっている。
- ベトナム国は、2017 年の APEC の議長国に選ばれており、ダナン市でも主要会議が予定される。同会議の開催に向けた国際空港ターミナルの拡張等のインフラ投資が期待されている。



ダナン市(2014 年時点)

人口: 約 101 万人
(人口増加率:約 1.5%増)
面積: 1,283 km²

横浜市(2016 年 3 月 1 日時点)

人口: 約 372 万人
(人口増加率:約 0.4%増)
面積: 435 km²



ダナン市東部海岸

お問合せ先

国際局国際協力課長 近藤 隆 Tel 045-671-2078

経済局誘致推進課国際ビジネス支援担当課長 小林 野武夫 Tel 045-671-2576

日本国横浜市とベトナム社会主義共和国ダナン市との 持続可能な都市発展に向けた技術協力に関する覚書

日本国横浜市とベトナム社会主義共和国ダナン市（以下「両者」とする）とは、2013年4月9日に取り交わした持続可能な都市発展に向けた技術協力に関する覚書に基づき、横浜市の都市開発の経験や民間企業の技術を活用して、都市間の協力を進めてきた。さらに、両者は、国際協力機構（JICA）の参加を得て、3者による「ダナン都市開発フォーラム」を設置し、ダナン市の持続可能な都市開発に向けて精力的な活動を行ってきた。また、両者間の投資や貿易等の促進を図る為、ダナン市は、2015年10月にダナン外務局横浜事務所を横浜ワールドビジネスサポートセンターに開設した。

そこで、両者は、これまで積み重ねてきた協力関係を一層強化し、さらに発展させることを目的として、以下の合意内容について覚書を締結する。また、この覚書は、日本とベトナム政府及び国民の相互理解と友情をさらに深めることを促進するものである。

1. 両者は、両国の法制度に則り、対等で相互利益の希求という原則の下、都市開発分野での協力を進めることに合意する。
2. 両者は、以下の分野での協力関係を促進することに合意する。
 - (1) 横浜市は、環境都市を目指すダナン市に対し、技術的な助言を行う。
 - (2) 両者は、上記に掲げた目標を達成するため、環境に配慮した都市開発に関する知識・経験を持つ民間機関及び学術機関の参加を働きかける。
 - (3) 両者は、技術協力を実施するに際し適切な支援を得るために、両国の政府及び各国際機関に支援を呼びかける。
 - (4) 両者は、双方の都市への民間投資を奨励する。その一環として、横浜市は、ダナン市における環境に配慮した工業団地の開発に協力する。
 - (5) 両者は、今後、様々な分野の交流を深めていくことを目指して情報交換していくために、連絡先を指定する。ダナン市は、計画投資局、横浜市は、国際局国際協力課とする。

本覚書は、2016年4月1日から効力を発し、2019年3月31日まで有効となり、両者の評価と合意のもとに更新できるものとする。もし一方が本覚書の修正や追加、終了を求めた場合、両者は協議し、文書により合意を得るものとする。

本覚書は、日本語、ベトナム語及び英語で各2部作成され、同等の効力を持つものとする。意見が相違した場合には、両者が英語版に基づいて協議する。

日本国
横浜市

ベトナム社会主義共和国
ダナン人民委員会

林 文子
市長

フィン・ドゥック・トー
委員長